

# 松山市菅沢町産業廃棄物最終処分場支障等除去対策工事

## 審査講評

平成 27 年 10 月

松 山 市

\_\_\_/\_\_\_/\_\_\_/ 目 次 \_\_\_/\_\_\_/\_\_\_/

<b>1. はじめに</b>	1
<b>2. 本工事の概要</b>	2
(1) 事業者	2
(2) 工事名	2
(3) 工事場所	2
(4) 工事目的	2
(5) 工期	2
(6) 工事概要	2
(7) 工事の実施形態	3
<b>3. 落札者の選定方法</b>	3
(1) 選定方法	3
(2) 評価委員会の構成	3
(3) 選定の手順と経緯	4
<b>4. 総合評価の方法と手順</b>	6
(1) 落札者の選定方法	6
(2) 評価の方法	6
(3) 評価の考え方	6
(4) 評価等に関する基準	6
(5) 技術提案書の審査手順	11
(6) 落札者の決定方法	11
<b>5. 審査結果</b>	11
(1) 入札参加資格の審査	12
(2) 技術評価項目の審査	12
(3) 価格審査	12
(4) 総合評価結果	13
(5) 落札者の決定	13
<b>6. 審査講評</b>	14
(1) 技術評価の講評	14
(2) 総評	14
巻末添付資料	17

## 1. はじめに

松山市では、松山市菅沢町（すげざわまち）にある民間の産業廃棄物最終処分場不適正処理事案について、特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法（平成 15 年法律第 98 号）に基づき、松山市菅沢町最終処分場不適正処理事案に係る特定支障除去等事業実施計画（以下「実施計画」という。）を策定し、大臣同意を得た上で、平成 25 年度より平成 26 年度にかけて詳細な地質調査や支障除去対策の詳細設計業務などを実施してきた。

その結果を踏まえ、工事請負者の選定においては、更なる技術的工夫を駆使した安全・安心な支障除去工事を目指し、入札参加者から品質の向上に係る技術提案を募り、企業の技術的能力を適切に評価し、価格と品質の両面で総合的に評価する総合評価競争入札により、請負者を決定するものとした。

そこで、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 10 の 2 の規定に基づき松山市菅沢町最終処分場不適正処理事案に係る総合評価委員会（以下「評価委員会」という。）を設置した。

評価委員会では、学識経験者の意見をいただき審査したのち定められた入札参加資格要件や落札者決定基準に基づき、技術提案書について厳正な審査及び評価を行ったことから、ここにその結果を報告する。

最後に本入札に参加し、意欲的に技術提案書を作成・提出していただいた入札参加者各位、また、評価委員会において、廃棄物に関する専門的な立場から貴重な意見をいただいた学識経験者各位に感謝申し上げます。

平成 27 年 10 月

松山市菅沢町最終処分場不適正処理事案に係る総合評価委員会  
委員長 大野 彰 久

## 2. 本工事の概要

### (1) 事業者

松山市長 野志 克仁  
愛媛県松山市二番町四丁目7番地2

### (2) 工事名

松山市菅沢町産業廃棄物最終処分場支障等除去対策工事

### (3) 工事場所

愛媛県松山市菅沢町

### (4) 工事目的

本工事の目的は、以下の対策により、周辺環境への支障等を除去することである。

廃棄物埋立地内の有害な保有水等を揚水井戸で揚水し、水処理施設で浄化処理すること。

埋立地周囲に鉛直遮水工等を設置し、埋立地内からの直接的な保有水の流出を防止するとともに、埋立地内への地下水流入量を抑制すること。

埋立地廃棄物盛土斜面の崩壊による廃棄物の流出を防止すること。

### (5) 工期

平成31年3月8日まで

### (6) 工事概要

#### 鉛直遮水工外対策工事

廃棄物造成工（覆土整形含む）	約 19,000 m <sup>3</sup>
鉛直遮水工	約 800m
地下水路閉塞工	約 300m
キャッピング工	約 17,000 m <sup>2</sup>
下流コンクリート土留擁壁補強工	1 式
保有水揚水井戸設置工	1 式
遮水壁内地下水揚水井戸設置工	1 式
貯留槽設置工	2 基
付替水路工	1 式
水処理施設設置外対策工事	
水処理施設工	1 式

### (7) 工事の実施形態

本工事は、公共工事の品質確保の促進に関する法律(平成17年法律第18号)第3条(基本理念)に鑑み、松山市菅沢町最終処分場不適正処理事案に係る総合評価競争入札試行要領に基づき、競争入札参加資格申請時に技術提案に関する資料を受け付け、価格以外の評価項目と価格を総合的に評価し、落札者を決定する総合評価競争入札を試行する工事である。

本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

## 3. 落札者の選定方法

### (1) 選定方法

落札者の決定は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号、以下「令」という。)第167条の10の2の規定に基づき、総合評価競争入札により実施した。

### (2) 評価委員会の構成

評価委員会は、審査を行うために、表1に示す委員で構成するものとした。

表1 松山市菅沢町最終処分場不適正処理事案に係る総合評価委員会名簿

	区分	所属	氏名	備考
1	市の職員	環境部長	大野 彰久	委員長
2	"	総務部長	大町 一郎	副委員長
3	"	理財部長	片山 雅央	
4	"	都市整備部長	山崎 裕史	
5	"	下水道部長	青木 禎郎	

評価委員会は、令、第167条の10の2第4項及び第5項の規定に基づき、総合評価審査員(以下「審査員」という)を置き、意見聴取を行った。

審査員は、不適正処理事案に係る対策工事等に関する学識経験を有する者とし、市長が委嘱した。(表2参照)

表2 松山市菅沢町最終処分場不適正処理事案に係る総合評価委員会審査員名簿

	区分	所属	氏名
1	学識経験を有する者	九州大学大学院教授	島岡 隆行
2	学識経験を有する者	福岡大学大学院教授	樋口 壯太郎

(3) 選定の手順と経緯

落札者の選定までの経緯並びに入札手続きの流れは、表3と図1のとおりである。

表3 選定の経緯

日付	内容
平成27年4月23日(木)	第1回総合評価委員会
平成27年5月13日(水)	入札告示
入札告示の日から 平成27年9月30日(水)まで	入札説明書類の配布
入札告示の日から 平成27年9月30日(水)まで	設計図書等の閲覧
入札告示の翌日から 平成27年9月11日(金)まで	入札説明書類に関する質問受付
平成27年9月16日(水)	質問回答期限
平成27年5月14日(木) ～平成27年5月18日(月)	現地説明会
平成27年6月12日(金)	入札参加資格確認申請書等提出期限
平成27年7月1日(水)	技術提案書提出期限
平成27年7月21日(火)	技術提案書のヒアリング
平成27年7月21日(火)	第2回総合評価委員会
平成27年8月5日(水)	技術提案の改善
平成27年8月21日(金)	改善後、再技術提案書の提出
平成27年9月3日(木)	第3回総合評価委員会
平成27年9月7日(月)	入札参加資格の確認結果の通知
平成27年9月30日(水)	入札書の提出期限
平成27年9月30日(水)	質問書に対する回答閲覧期限
平成27年10月1日(木)	開札
平成27年10月13日(火) ～平成27年10月21日(水)	低入札価格調査
平成27年10月26日(月)	第4回総合評価委員会
平成27年10月26日(月)	落札者の決定
平成27年10月27日(火)	入札結果公表

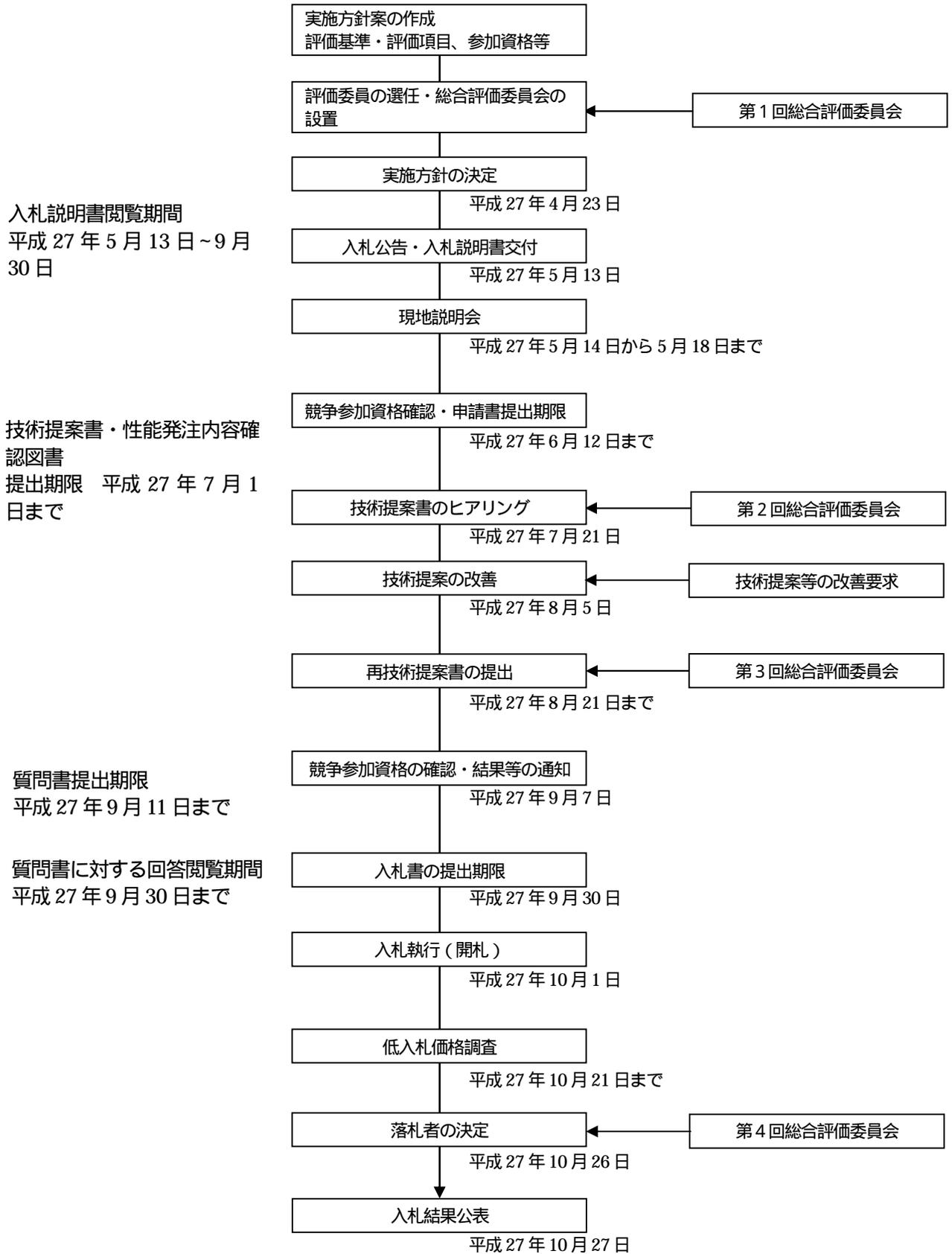


図1 入札手続きのフロー図

## 4. 総合評価の方法と手順

### (1) 落札者の選定方法

本工事にとって最適な業者を選定するため、技術提案を受付け、価格以外の評価項目と価格を総合的に評価する総合評価落札方式を採用した。

### (2) 評価の方法

次に掲げる評価項目ごとの最低限の要求要件を満足する場合に標準点 100 点を与え、さらに技術提案の評価に応じ加算点(最高を 50 点とする。)を与える。

- 1) 工事工程に関する事項
- 2) 工事目的物の性能・機能の向上に関する事項
- 3) 社会的要請への対応に関する事項
- 4) 企業の同種工事の施工実績
- 5) 配置予定技術者の同種工事の施工実績

総合評価の計算方法

総合評価のための評価値は、下記の除算方式により求めるものとした。

$$\text{評価値} = (\text{標準点} + \text{加算点}) \div \text{入札価格}$$

評価値は、算出された数値を 1 億倍し、小数点以下 3 桁の値とした。

### (3) 評価の考え方

前項の 1) から 3) に掲げる評価項目において、各項目ごとに 3 提案要求し、各提案ごとに定性的な評価(表 4 評価基準参照)を行い、採点基準(表 8 配点方法参照)をもとに点数化し、加算点を付与した。また、前項の 4)、5) に掲げる項目においては、表 5 及び表 7 に示す評価基準と表 9 に示す採点基準をもとに加算点を付与した。

### (4) 評価等に関する基準

技術提案

技術提案に関する評価は、3 段階の判定基準を設けた。

最低限の要求要件を満たしていない提案、または、実践すべきでない提案は不採用とした。

表 4 評価基準 (技術提案)

評価	評価基準
優	「効果有り + 実現性有り + 創意工夫有り」 あるいは「効果高い + 実現性有り」
良	「効果有り + 実現性有り」
可	「優」、「良」以外
不採用	他の施工条件から、採用すると悪影響を及ぼすもの

企業の施工能力

企業の施工能力に関する評価は同種工事の施工実績の種類と有無により判定基準を設けた。また、同種工事とは表6に示す工事とした。

表5 評価基準（企業の施工能力）

項目	評価基準
同種工事の種類と 施工実績の有無	と 両方の同種工事の実績有り
	鉛直遮水工のみ実績有り
	鉛直遮水工の実績なし（ の実績のみ有り）

表6 同種工事

項目	内容
鉛直遮水工に係る工事	浸出水流出防止対策として遮水面積が1,000m <sup>2</sup> 以上の鉛直遮水工を含む工事（最終処分場の新設工事を除く。）
不法投棄または 廃棄物最終処分場 における工事	不法投棄または廃棄物最終処分場における事業（支障除去事業、再生延命化事業、廃棄物掘削・破碎選別を伴う廃棄物処理事業）であって、対象廃棄物量が3,000m <sup>3</sup> 以上の工事とする。

配置予定技術者の能力

配置予定技術者の能力に関する評価は、配置予定技術者が元請けとして単独またはJV構成員の主任（監理）技術者または担当技術者として従事した評価対象工事の実績について評価した。なお、同種工事とは表6に同じ。

表7 評価基準（配置予定技術者の能力）

項目	評価基準
同種工事の種類と 施工実績の有無	と 両方の同種工事について、実績のある技術者若しくはそれぞれに実績がある技術者を配置予定
	鉛直遮水工の実績を有する技術者を配置予定
	鉛直遮水工の実績を有する技術者を配置できない （ の実績のみを有する技術者を配置予定）

表 8 配点方法（技術提案）

大項目	小項目	提案数	採点基準	配点
工事工程に関する事項	計画期間内に工事を完了するための提案	3案	8点：「優」3つ、または「優」2つ「良」1つ 6点：「優」2つ、「優」1つ「良」2つ、 または「良」3つ 4点：「優」1つ「良」1つ、「優」1つ、または「良」2つ 2点：「良」1つ 0点：「優」「良」共にない	8
工事目的物の性能・機能の向上に関する事項	水質・水量の変動に対応し、所定の処理水質を満足するための提案	3案	12点：「優」3つ 10点：「優」2つ「良」1つ 8点：「優」2つ、または「優」1つ「良」2つ 6点：「優」1つ「良」1つ、または「良」3つ 4点：「優」1つ、または「良」2つ 2点：「良」1つ 0点：「優」「良」共にない	12
	鉛直遮水工における仮設工の合理化に関する提案	3案	10点：「優」3つ 8点：「優」2つ「良」1つまたは「優」2つ 6点：「優」1つ「良」2つ、「優」1つ「良」1つ、 または「良」3つ 4点：「優」1つ、または「良」2つ 2点：「良」1つ 0点：「優」「良」共にない	10
	鉛直遮水工の品質管理に関する提案	3案	12点：「優」3つ 10点：「優」2つ「良」1つ 8点：「優」2つ、または「優」1つ「良」2つ 6点：「優」1つ「良」1つ、または「良」3つ 4点：「優」1つ、または「良」2つ 2点：「良」1つ 0点：「優」「良」共にない	12
社会的要請への対応に関する事項	周辺環境保全及び住民に対する情報発信に関する提案	3案	4点：「優」3つ、または「優」2つ「良」1つ 3点：「優」2つ、「優」1つ「良」2つ、または「良」3つ 2点：「優」1つ「良」1つ、「優」1つ、または「良」2つ 1点：「良」1つ 0点：「優」「良」共にない	4

表9 配点方法（企業の施工能力・配置予定技術者の能力）

大項目	小項目	評価基準	採点基準	配点
企業の施工能力				
同種工事 の 施工実績	同種工事の実績の 種類	両方の同種工事の実績あり	2点	2
		鉛直遮水工の実績あり	1点	
		鉛直遮水工の実績なし	0点	
配置予定技術者の能力				
同種工事 の 施工実績	同種工事の実績の 種類	両方の同種工事について、実績のある技術者若しくはそれぞれに実績がある技術者を配置予定	2点	2
		鉛直遮水工の実績を有する技術者を配置予定	1点	
		鉛直遮水工の実績を有する技術者を配置できない	0点	

評価項目、視点、評価基準および得点配分の一覧

評価項目、視点、評価基準および得点配分をまとめたものを表10に示す。

表 10 評価項目、視点、評価基準および得点配分

技術提案書の評価

評価の視点	大項目	小項目	視点	評価(方法)	採点基準	評価基準	評価	技術評価点	
								配点	得点
技術提案	工事工程に関する事項	計画期間内に工事を完了するための提案	本工事は工期的な制約が大きく、また廃棄物の分布範囲、保有水の水位等、施工条件の変動が想定される。特に地質条件や廃棄物の状況による不測の事態への対応が重要である。このため、工期内に工事を完了させるための対策、配慮が必要となる。	対策1 (優、良、可、不採用)	8点:「優」3つ、または「優」2つ「良」1つ 6点:「優」2つ、「良」1つ「良」2つ、または「良」3つ 4点:「優」1つ「良」1つ、「優」1つ、または「良」2つ 2点:「良」1つ 0点:「優」「良」共にない	「効果有り+実現性有り+創意工夫有り」 あるいは、「効果高い+実現性有り」	優	8	/ 8
				対策2 (優、良、可、不採用)		「効果有り+実現性有り」	良		
				対策3 (優、良、可、不採用)		「優」、「良」以外	可		
				他の施工条件等から、採用すると悪影響を及ぼすもの		不採用			
	工事目的物の性能・機能の向上に関する事項	水質・水量の変動に対応し、所定の処理水質を満足するための提案	予想を超える洪水・湧水等や工事の進捗により、工事中、工事後を問わず、浸出水、遮水壁内地下水の水質・水量は変動することが予想される。このため、水量や水質を安定的に保持する方策を検討するか、水質・水量変動時にも処理水質を満足するための対応を図ることが重要となる。	対策1 (優、良、可、不採用)	12点:「優」3つ 10点:「優」2つ「良」1つ 8点:「優」2つ、または「優」1つ「良」2つ 6点:「優」1つ「良」1つ、または「良」3つ 4点:「優」1つ、または「良」2つ 2点:「良」1つ 0点:「優」「良」共にない	「効果有り+実現性有り+創意工夫有り」 あるいは、「効果高い+実現性有り」	優	12	/ 12
				対策2 (優、良、可、不採用)		「効果有り+実現性有り」	良		
				対策3 (優、良、可、不採用)		「優」、「良」以外	可		
		鉛直遮水工における仮設工の合理化に関する提案	鉛直遮水工の施工を確実に実施するため、使用機材や手法を含めた斜面部等の合理的な仮設・施工計画が必要となる。	対策1 (優、良、可、不採用)	10点:「優」3つ 8点:「優」2つ「良」1つ、または「優」2つ 6点:「優」1つ「良」2つ、「優」1つ「良」1つ、または「良」3つ 4点:「優」1つ、または「良」2つ 2点:「良」1つ 0点:「優」「良」共にない	「効果有り+実現性有り+創意工夫有り」 あるいは、「効果高い+実現性有り」	優	10	/ 10
				対策2 (優、良、可、不採用)		「効果有り+実現性有り」	良		
				対策3 (優、良、可、不採用)		「優」、「良」以外	可		
		鉛直遮水工の品質管理に関する提案	施工に際して、地質状況に柔軟な対応が必要な鉛直遮水工の品質を確保するため、ソイルセメント壁工、グラウチング工等の品質管理、工程管理への工夫が重要となる。	対策1 (優、良、可、不採用)	12点:「優」3つ 10点:「優」2つ「良」1つ 8点:「優」2つ、または「優」1つ「良」2つ 6点:「優」1つ「良」1つ、または「良」3つ 4点:「優」1つ、または「良」2つ 2点:「良」1つ 0点:「優」「良」共にない	「効果有り+実現性有り+創意工夫有り」 あるいは、「効果高い+実現性有り」	優	12	/ 12
				対策2 (優、良、可、不採用)		「効果有り+実現性有り」	良		
	社会的要請への対応に関する事項	周辺環境保全及び住民に対する情報発信に関する提案	本工事は、浸出水の漏洩、廃棄物の飛散、工事騒音・振動、臭気、ガス等による周辺環境への影響に配慮するとともに、住民に対して情報を発信し、住民の安心を確保することも重要となる。	対策1 (優、良、可、不採用)	4点:「優」3つ、または「優」2つ「良」1つ 3点:「優」2つ、「優」1つ「良」2つ、または「良」3つ 2点:「優」1つ「良」1つ、「優」1つ、または「良」2つ 1点:「良」1つ 0点:「優」「良」共にない	「効果有り+実現性有り+創意工夫有り」 あるいは、「効果高い+実現性有り」	優	4	/ 4
				対策2 (優、良、可、不採用)		「効果有り+実現性有り」	良		
				対策3 (優、良、可、不採用)		「優」、「良」以外	可		
				他の施工条件等から、採用すると悪影響を及ぼすもの		不採用			

企業の施工能力

評価の視点	大項目	小項目	評価(方法)	採点基準	評価基準	技術評価点	
						配点	得点
企業の施工能力	同種工事の施工実績	同種工事の実績の種類	両方の同種工事の実績あり	2	同種工事とは、浸出水流出防止対策として遮水面積が 1,000 m <sup>2</sup> 以上の鉛直遮水工を含む工事（最終処分場の新設工事を除く。）あるいは不法投棄または廃棄物最終処分場における事業（支障除去事業、再生延命化事業、廃棄物掘削・破砕選別を伴う廃棄物処理事業）であって、対象廃棄物量が 3,000 m <sup>3</sup> 以上の工事とする。	2	/ 2
			鉛直遮水工の実績あり	1			
			鉛直遮水工の実績なし	0			

配置予定技術者の能力

評価の視点	大項目	小項目	評価(方法)	採点基準	評価基準	技術評価点	
						配点	得点
技術者の配置予定能力	同種工事の施工実績	同種工事の実績の種類	両方の同種工事について、実績のある技術者若しくはそれぞれに実績がある技術者を配置予定	2	配置予定技術者が元請けとして単独又はJV構成員の主任（監理）技術者または担当技術者として従事した評価対象工事の実績について評価する。 同種工事とは、浸出水流出防止対策として遮水面積が 1,000 m <sup>2</sup> 以上の鉛直遮水工を含む工事（最終処分場の新設工事を除く。）あるいは不法投棄または廃棄物最終処分場における事業（支障除去事業、再生延命化事業、廃棄物掘削・破砕選別を伴う廃棄物処理事業）であって、対象廃棄物量が 3,000 m <sup>3</sup> 以上の工事とする。	2	/ 2
			鉛直遮水工の実績を有する技術者を配置予定	1			
			鉛直遮水工の実績を有する技術者を配置できない	0			

#### (5) 技術提案書の審査手順

評価委員会は、入札参加者から提出された技術提案書について、評価項目の審査を実施した。

##### ヒアリングの実施

委員会における技術評価項目の審査に際しては、個別に対面形式のヒアリングを実施するものとした。

入札参加者による技術提案書の説明を受けて、技術提案内容に関するヒアリングを実施した。

##### 技術提案の改善

ヒアリング実施後、技術提案書の記載内容について審査したうえで、改善を求める項目について再技術提案書の提出を求めた。(巻末に添付)

##### 再技術提案書

再技術提案書の提出を受け、技術提案書・再技術提案書に記載された内容について評価し、加算点を決定した。

#### (6) 落札者の決定方法

市長は、入札説明書の「入札に参加する者に必要な資格」に示す資格要件をすべて満たす入札参加者から提出された技術提案書および価格を総合的に評価し、下記 に掲げる要件に該当する者のうち、評価値の最も高い者を落札者とした。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者より当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められたとき、またはその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある、著しく不適正であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で発注者の定める最低限の要求要件をすべて満たして入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とした。

入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

提案内容が最低限の要求要件（標準案）を満たしていること。

## 5 . 審査結果

### (1) 入札参加資格の審査

表 1 1 に示す 3 者の特定建設工事共同企業体（以下「企業体」という。）から本件入札への申請書及び資料が提出され、入札説明書の「入札に参加する者に必要な資格」に示す資格要件を満たすことを確認した。なお、評価委員会での審査・評価においては、提案者呼称を用いた。提案者呼称としたのは、入札参加者が特定できないよう匿名性を確保するためである。

表 1 1 入札参加者一覧

提案者呼称	構成	名称
M 者	企業体名称	大林組・クボタ環境・西田興産 特定建設工事共同企業体
	代表企業	株式会社大林組 松山営業所
	構成企業	クボタ環境サービス株式会社 中国支店
	構成企業	株式会社西田興産
T 者	企業体名称	鴻池組・日立造船・四国通建 特定建設工事共同企業体
	代表企業	株式会社鴻池組 大阪支店
	構成企業	日立造船株式会社 中国支社
	構成企業	四国通建株式会社 松山支店
Y 者	企業体名称	清水建設・ダイキアクシス・二神組 特定建設工事共同企業体
	代表企業	清水建設株式会社 四国支店
	構成企業	株式会社ダイキアクシス
	構成企業	株式会社二神組

(2) 技術評価項目の審査

委員会は、技術提案書について評価項目ごとに審査を実施し加算点を決定した。審査結果は表 1 2 に示すとおりであった。

表 1 2 技術評価審査調書

評価項目	配点	M 者	T 者	Y 者
工期に係る提案	8	4	6	4
水量・水質に係る提案	12	8	4	6
鉛直遮水工の仮設に係る提案	10	10	10	6
鉛直遮水工の品質管理に係る提案	12	10	8	8
周辺環境及び周知に係る提案	4	3	3	3
企業の能力 同種工事の実績	2	2	2	2
技術者の能力 同種工事の実績	2	2	2	0
加算点	50	39	35	29

(3) 価格審査

価格審査に当たっては、入札参加者立会いのもと、入札書を開札し、低入札価格調査基準価格についても開示を行った。表 1 3 に予定価格と調査基準価格を、表 1 4 に入札価格を示す。

その結果、いずれの入札価格も予定価格の範囲内あることを確認したが、最低価格応札者が低入札者に該当したため、この最低価格応札者に対し、低

入札価格調査による詳細調査<sup>1)</sup>を実施し、松山市菅沢町最終処分場不適正処理事案に係る低入札価格審査委員会<sup>2)</sup>(以下「審査委員会」という。)にその内容を報告した。

なお、最低価格応札者以外のすべての応札者は、低入札者に該当しなかった。表15に総合評価の結果を示す。

表13 予定価格等

予定価格(税抜)	5,180,693,000円
調査基準価格(税抜)	4,688,608,469円

表14 入札価格

入札参加者 呼称	入札価格(税抜)	備考
M者	4,742,000,000円	
T者	4,920,000,000円	
Y者	4,302,000,000円	低入札価格調査の結果(失格)

(4) 総合評価結果

表15 評価値

入札参加者	技術評価点 (標準点+加算点)	入札価格(税抜)	評価値	摘要
M者	139	4,742,000,000円	2.931	決定
T者	135	4,920,000,000円	2.743	
Y者	129	4,302,000,000円	2.998	(失格)

(5) 落札者の決定

審査委員会は、技術提案等に係る部分の経費が適正に計上されていないことなどから、調査対象者<sup>3)</sup>の応札金額等では契約の内容に適合した工事の履行がされないおそれがあると認められたため失格とし、次に評価値の高い者を落札者に決定した。

1)、2)、3):「松山市菅沢町最終処分場不適正処理事案に係る低入札価格調査試行要領」(以下「低入札価格調査試行要領」という。)の定めによるものとする。

## 6 . 審査講評

本工事では、3者の特定建設工事共同企業体から応募を受けた。各応募者は、いずれも廃棄物処理技術に精通する国内大手のゼネコンが代表企業を務める企業体であり、複数者の参加により、競争性が高まり、それぞれ高い技術力を駆使した内容の技術提案を募ることができた。

評価委員会では、提案内容の確認及び理解を深めるため、応募者ごとにヒアリングを実施したうえで、技術提案書の審査を行った。提案の中には優れた提案であるものの現場条件を満たしていないことから、履行が困難と思われるものがあり、現場の情報を得ることで不備を解決できる場合には、提案の改善を求めた。また、評価を行うにあたり、技術内容の詳細を知る必要がある場合は追加資料の提出を求め、これらの要求資料は再技術提案書として技術提案書と合わせて再度審査を行った。

また、審査は中立な立場で行うため、共同企業体名やその構成員など応募者を特定できる情報をすべて排除して行った。

以下に技術評価の講評と価格を含めた総評を述べる。

### (1) 技術評価の講評

技術評価項目ごとの講評は、表16に示すとおりである。

各応募者から提出されたいずれの提案も特定支障除去等事業の目的を理解し、発注仕様書で求めた要求水準を上回るものであるとともに、豊富な経験と独自のノウハウを盛り込んだ高いレベルの提案であった。

### (2) 総評

松山市では、実施計画に定められた特定支障除去等事業を確実に遂行するため、価格と品質の両面で総合的に評価する総合評価競争入札の導入を図った。落札者の選定にあたっては、評価委員会において、学識経験者から意見をいただいたうえで定められた落札者決定基準に基づき、厳正かつ公正に技術提案書の審査を行い、各応募者に技術評価点(標準点+加算点)を付与した。最終的には入札価格を含めた総合的な評価値により、選定を行ったが、評価値が最も高かったY者が低入札者となったことから、低入札価格調査試行要領および松山市菅沢町最終処分場不適正処理事案に係る低入札価格調査マニュアルに基づいた調査の結果、失格となったため次順位のM者を選定した。

M者は、技術評価点において最も高い評価を得ており、創意工夫のある極めて優秀な提案を行った。また、企業実績、配置技術者においては、実績と能力のある人材を選任していただいた。

今後、本工事の契約締結がなされた場合には、本工事が既存の最終処分場の支障除去という多工種に亘る複合工事であることから一体的に施工することが重要視されることや、汚染物質の飛散流出等の防止に配慮した施工が要求される極めて特殊性の高いものであることから、共同企業体の技術力を結集し、工事に万全を期すとともに市民の安全・安心確保のため、本工事に全身全霊で取り組むことをお願いする。

平成 27 年 10 月 26 日

松山市菅沢町最終処分場不適正処理事案に係る総合評価委員会

委員長	大野 彰久（松山市 環境部長）
副委員長	大町 一郎（松山市 総務部長）
委員	片山 雅央（松山市 理財部長）
委員	山崎 裕史（松山市 都市整備部長）
委員	青木 禎郎（松山市 下水道部長）
審査員	島岡 隆行（九州大学大学院教授）
審査員	樋口 壮太郎（福岡大学大学院教授）

表 1 6 技術評価項目と講評一覧表

入札者	技術提案に係る項目					
	大項目	工事工程に関する事項	工事目的物の性能・機能向上に関する事項		社会的要請への対応に関する事項	
	小項目	計画期間内に工事を完了させるための提案	水質・水量の変動に対応し、所定の処理水質を満足するための提案	鉛直遮水工における仮設工の合理化に関する提案	鉛直遮水工の品質管理に関する提案	周辺環境保全及び住民に対する情報発信に関する提案
M者	対策 1	・事故防止の具体的な提案であることから、高い効果、実現性と創意工夫があると評価した。	・水質変動対策について具体的な提案であることから、効果、実現性および創意工夫があると評価した。	・仮設規模に関する具体的な提案であることから、効果、実現性および創意工夫があると評価した。	・鉛直遮水工の壁厚確保について具体的な提案であることから、効果および実現性があると評価した。	・有害ガス、悪臭の放散抑制についての具体的な提案であることから、効果、実現性および創意工夫があると評価した。
	対策 2	・追加調査の具体的な提案であることから、効果と実現性があると評価した。	・水量変動対策について具体的な提案であることから、効果、実現性および創意工夫があると評価した。	・仮設工法に関する具体的な提案であることから、効果、実現性および創意工夫があると評価した。	・鉛直遮水工の遮水性確保について具体的な提案であることから、効果、実現性および創意工夫があると評価した。	・粉じんの発生抑制と飛散防止についての具体的な提案であることから、効果および実現性があると評価した。
	対策 3	・地質条件の変更に対応する具体的な提案であることから、効果があると評価した。	・工事排水の処理に関する具体的な提案であることから、実現性があると評価した。	・斜面部の仮設工に関する具体的な提案であることから、効果、実現性および創意工夫があると評価した。	・岩盤部での遮水性確保について具体的な提案であることから、高い効果、実現性および創意工夫があると評価した。	・情報発信による周辺住民の安心確保についての具体的な提案であることから、効果および実現性があると評価した。
T者	対策 1	・地質調査の具体的な提案であると評価できる。	・工事中の水量増加対策について、水処理施設の構成に関する具体的な提案であることから、効果があると評価した。	・仮設規模に関する具体的な提案であることから、効果、実現性および創意工夫があると評価した。	・鉛直遮水工の施工方法について具体的な提案であることから、効果および実現性があると評価した。	・粉じん、臭気対策についての具体的な提案であることから、効果および実現性があると評価した。
	対策 2	・大雨時の対策に関する具体的な提案であることから、効果、実現性および創意工夫があると評価した。	・水質変動を考慮した水処理運転方法の具体的な提案であることから、効果および実現性があると評価した。	・仮設工法に関する具体的な提案であることから、効果、実現性および創意工夫があると評価した。	・鉛直遮水工の遮水性確保について具体的な提案であることから、効果および実現性があると評価した。	・工事期間中のモニタリングについての具体的な提案であることから、効果および実現性があると評価した。
	対策 3	・斜面崩壊対策の具体的な提案であることから、効果、実現性および創意工夫があると評価した。	・水質変動を考慮した水処理設備の適性運転管理の具体的な提案であることから、効果および実現性があると評価した。	・仮設設備に関する具体的な提案であることから、効果、実現性および創意工夫があると評価した。	・岩盤部での遮水性確保について具体的な提案であることから、効果、実現性および創意工夫があると評価した。	・工事情報の公開についての具体的な提案であることから、効果および実現性があると評価した。
Y者	対策 1	・地質調査の具体的な提案であると評価した。	・水量及び水質変動を考慮した水処理の運転方法の具体的な提案であることから、効果、実現性および創意工夫があると評価した。	・仮設材の利用に関する具体的な提案であることから、効果、実現性があると評価した。	・鉛直遮水壁の壁厚確保について具体的な提案であることから、効果および実現性があると評価した。	・粉じん対策の具体的な提案であることから、効果および実現性があると評価した。
	対策 2	・仮設計画の具体的な提案であることから、効果、実現性および創意工夫があると評価した。	・水処理施設の運転管理に関する具体的な提案であることから、実現性があると評価した。	・仮設工法に関する具体的な提案であることから、効果、実現性があると評価した。	・鉛直遮水工の資材の品質確保について具体的な提案であることから、効果および実現性があると評価した。	・工事開始初期の浸出水の流出防止についての具体的な提案であることから、効果および実現性があると評価した。
	対策 3	・地質条件の変更に対応する具体的な提案であることから、効果および実現性があると評価した。	・水質変動を考慮した水処理設備の適性な運転管理に関する具体的な提案であることから、効果および実現性があると評価した。	・仮設工の設置に関する具体的な提案であることから、効果、実現性があると評価した。	・岩盤部での遮水性確保について具体的な提案であることから、高い効果、実現性および創意工夫があると評価した。	・情報発信による周辺住民の安心確保についての具体的な提案であることから、効果および実現性があると評価した。

# 卷末添付資料

【技術提案の改善に係る過程の概要】

		M 者		T 者		Y 者	
大項目	小項目	発注者からの改善要請事項	競争参加者の改善状況	発注者からの改善要請事項	競争参加者の改善状況	発注者からの改善要請事項	競争参加者の改善状況
工事工程に関する事項	計画期間内に工事を完了させるための提案	【対策1】 遅延防止対策の夜間対応について、示すこと。	夜間対応について具体案が示された。	【対策1】 遅延防止対策を図面に具体的に図示すること。	図面が提出された。	【対策1】 遅延防止対策の実現性について示すこと。	対策案が示された。
		【対策2】 改善要請事項なし		【対策2】 工事遅延防止対策の提案設計内容についての追加資料を求めた。	追加の設計資料が提出された。	【対策2】 総合仮設計画工程表の提出を求めた。	総合仮設計画工程が提出され、全体工程が示された。
		【対策3】 改善要請事項なし		【対策3】 改善要請事項なし		【対策3】 工事工程遅延防止策の実現性について示すこと。	工事図面及び工事工程表により示された。

【技術提案の改善に係る過程の概要】

		M者		T者		Y者	
大項目	小項目	発注者からの改善要請事項	競争参加者の改善状況	発注者からの改善要請事項	競争参加者の改善状況	発注者からの改善要請事項	競争参加者の改善状況
工事的物 の性能・機能向上に関する事項	水質・水量の変動に対応し、所定の処理水質を満足するための提案	【対策1】 改善要請事項なし		【対策1】 仮設備の配置図を示すこと。 提案内容を実現するために設定した数値の適切性を示すこと。	配置図が提出された。  その数値が適切であることの説明書が提出された。	【対策1】 提案する水処理施設の運転方法で適正処理が可能であることを示すこと。	根拠資料が提出された。
		【対策2】 改善要請事項なし		【対策2】 水質・水量の変動に対応した水処理施設の運転方法を示すこと。	運転が継続可能であることの資料が提出された。	【対策2】 改善要請事項なし	
		【対策3】 改善要請事項なし		【対策3】 改善要請事項なし		【対策3】 改善要請事項なし	

【技術提案の改善に係る過程の概要】

		M者		T者		Y者	
大項目	小項目	発注者からの改善要請事項	競争参加者の改善状況	発注者からの改善要請事項	競争参加者の改善状況	発注者からの改善要請事項	競争参加者の改善状況
工 事 目 的 物 の 性 能 ・ 機 能 の 向 上 に 関 す る 事 項	鉛直遮水工における仮設工の合理化に関する提案	【対策1】 改善要請事項なし		【対策1】 改善要請事項なし		【対策1】 改善要請事項なし	
		【対策2】 施工手順の分かる資料を示すこと。	施工手順の分かる資料が提出された。	【対策2】 改善要請事項なし		【対策2】 改善要請事項なし	
		【対策3】 施工実績の分かる資料を提出すること。	施工実績の分かる資料が提出された。	【対策3】 改善要請事項なし		【対策3】 改善要請事項なし	

【技術提案の改善に係る過程の概要】

		M 者		T 者		Y 者	
大項目	小項目	発注者からの改善要請事項	競争参加者の改善状況	発注者からの改善要請事項	競争参加者の改善状況	発注者からの改善要請事項	競争参加者の改善状況
工 事 目 的 物 の 性 能 ・ 機 能 の 向 上 に 関 す る 事 項	鉛直遮水工の品質管理に関する提案	【対策1】 改善要請事項なし		【対策1】 改善要請事項なし		【対策1】 改善要請事項なし	
		【対策2】 施設予定配置図の提出を求めた。	配置図が提出された。	【対策2】 改善要請事項なし		【対策2】 施設予定配置図の提出を求めた。	配置図が提出された
		【対策3】 施工事例の有無を求めた。	施工事例を示す資料が提出された。	【対策3】 改善要請事項なし		【対策3】 改善要請事項なし	

【技術提案の改善に係る過程の概要】

		M者		T者		Y者	
大項目	小項目	発注者からの改善要請事項	競争参加者の改善状況	発注者からの改善要請事項	競争参加者の改善状況	発注者からの改善要請事項	競争参加者の改善状況
社会的要請への対応に関する事項	周辺環境保全及び住民に対する情報発信に関する提案	【対策1】 改善要請事項なし		【対策1】 改善要請事項なし		【対策1】 改善要請事項なし	
		【対策2】 改善要請事項なし		【対策2】 改善要請事項なし		【対策2】 仮設備規模の計算根拠の提出を求めた。	計算根拠が提出された。
		【対策3】 改善要請事項なし		【対策3】 改善要請事項なし		【対策3】 改善要請事項なし	